



おおもり 青色便り

No.0692

一般社団法人 大森青色申告会

令和5.12.1

令和5年分 年末調整個別相談会のご案内

当会では、専従者・従業員等の年末調整個別相談会を**完全予約制**にて下記のとおり行います。但し、**年末調整以外に記帳内容の確認・相談を併せてご希望の場合は別途予約が必要となりますので事前にお申し出ください。**

年末調整に必要な書類等は、通常10月から11月頃にかけて、管轄税務署・市区町村及び各種控除に関する保険会社等から控除証明書が手元に送付されます。この会報12月号の2ページ目に「令和5年分 年末調整ご相談前チェックリスト」を掲載しておりますので、事前に必要書類等をご確認・ご記入のうえご持参くださいますようお願いいたします。

期 間 令和5年12月11日(月)～同年12月27日(水) ※土・日・祝日を除く
令和6年1月9日(火)～同年1月22日(月) ※土・日・祝日を除く

時 間 午前：9時・9時半・10時・10時半・11時・11時半
午後：1時・1時半・2時・2時半・3時・3時半

※予約は、お電話でお願いします。

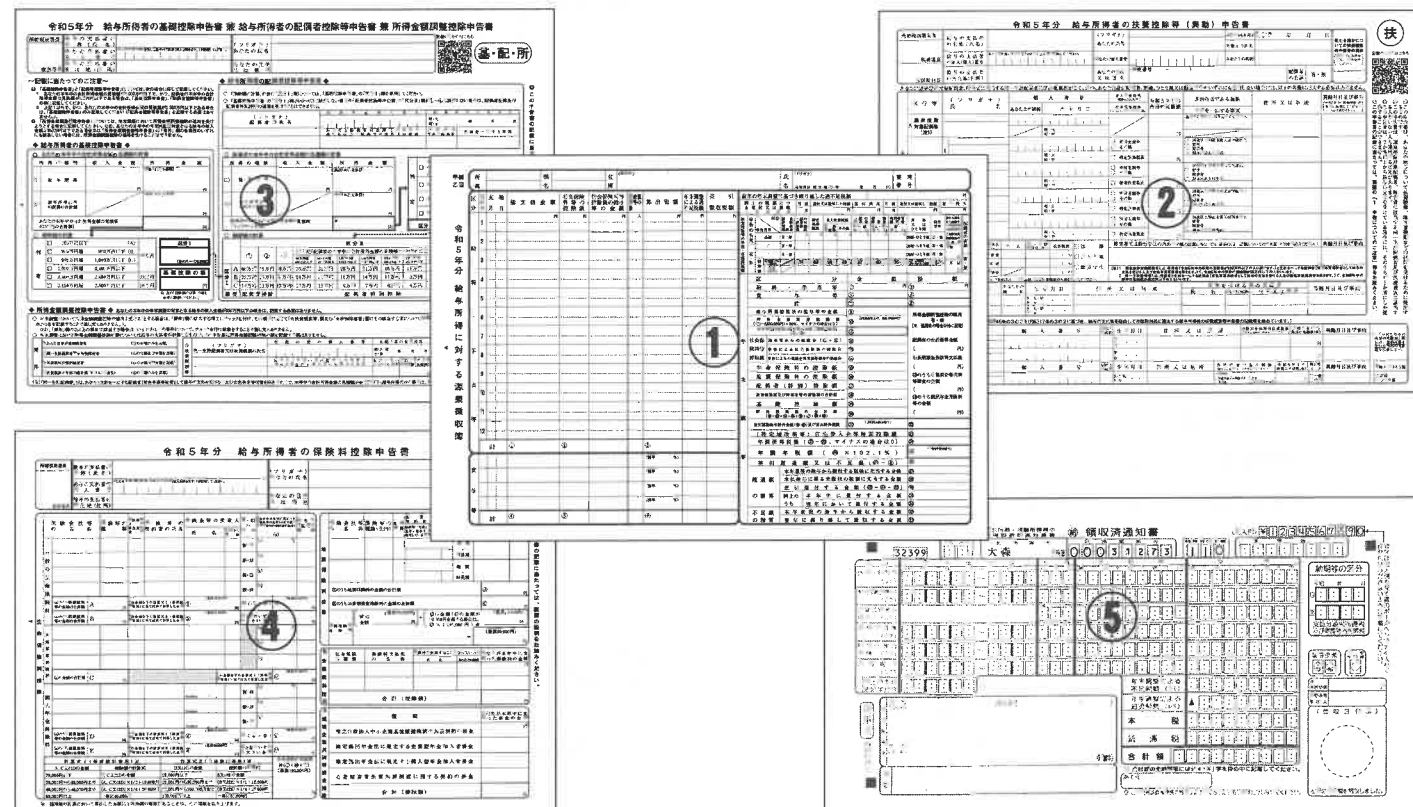
※予約をいただけない場合のご相談はお受けできません。

※年末調整のみの場合、最大30分程のお時間となります(2名以下の場合)。

その他のご相談がある場合は最大50分程のご相談となりますので、事前にお申し出ください。

※必要書類等の詳細は、2ページ目をご参照ください。

※各種感染症予防のため、基本的な感染予防対策をお願いいたします。



事務局から重要なお知らせ

【年末年始の営業について】

年末は、令和5年12月27日(水) 午後5時迄
※法定書類等のご提出に関する相談で、年内に期限が到来するものはお早めにご相談ください。

年始は、令和6年1月9日(火) 午前9時から
上記の営業時間となりますので宜しくお願い致します。

【決算確定申告相談のご案内について】

12月初旬に『確定申告相談のご案内』を、ゆうメールにてお送りしております。12月11日頃になってもお手元に届いていない場合には、お手数ですが当会事務局までお電話をお願いいたします。

なお、お送りしております『確定申告相談のご案内』には、減価償却計算表、集計表や決算書申告書の下書き用紙等々の大切な書類が同封されております。必ず内容をご確認いただき、お早めに確定申告相談のご予約をお取りいただくようお願い申し上げます。

※住所に変更がある場合はお手続きが必要です。

※原則再郵送は行っておりません。

★会員必携販売のご案内★

令和5年度版の青色申告会会員必携(テキスト)を当会事務局で販売いたします。

価 格：一冊 定価720円

会員価格：一冊 500円

※12月上旬の入荷予定です。

入新井支部主催 キリンビール工場見学会を行いました！

当会入新井支部主催のキリンビール工場見学会が、令和5年10月22日(日)に横浜市の生麦駅近くのキリンビール横浜工場に於いて行われました。

当日は、入新井支部の方々とそのご家族を中心に14名の参加がありました。工場内では「キリン一番搾り」が出来るまでの工程等を約90分見学し、3種のビールのテイastingを堪能しました。工場見学後はレストランに移動し、ランチをいただきながら参加者相互の親睦を深めることもでき、とても楽しい催しでした。

入新井支部では今後も楽しい催しを行う予定ですので、支部内の方は是非ご参加ください。



一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭
大田区中央3丁目10-18

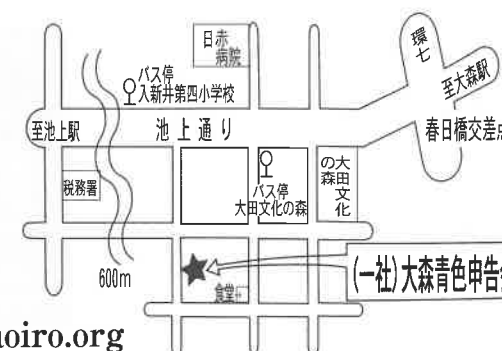
TEL : 03 (3771) 8859

FAX : 03 (3773) 6388

Eメール : aoiro-o@nifty.com

URL : <https://www.oomori-airo.org>

※「おおもり青色便り」は、上記URLからもご覧いただけます。



予約制 事務局に申込み
時 間 申込順で30分位

無料法律相談日

12月14日(木)

12月27日(水)

保険の相談

ご希望の方は事務局迄

令和5年度納税表彰式が挙行されました

令和5年11月14日(火)午後3時より、池上本門寺朗峰会館に於いて大森税務署・大森税務6団体の共催による令和5年度納税表彰式が執り行われました。

納税表彰は、日ごろの活動を通じて納税道義の高揚等にご尽力された方々を表彰しており、当会からは以下の6名(敬称略・順不同)が表彰されました。

◎大森税務署 署長表彰

中村 敬 (新井宿支部)

◎大森税務署 署長感謝状

林 裕昭 (新井宿支部)

◎(一社)大森青色申告会 会長表彰

金子 弘高 (大森西支部)

横田 信幸 (大森西支部)

横山 豊 (大森西支部)

三浦 和美 (大森東支部)



受彰者の皆様おめでとうございます。

街歩き広報活動を実施!

10月30日、31日において、11月の「税を考える週間」に先立ち、大森税務署長をはじめ、総務担当副署長、個人課税1部門統括官、指導上席をお招きし当会役員とともに大森ショッピングモールMILPAと梅屋敷東通商店街を利用される方々へイベント等のPR活動を行いました。道中では、イータックスのマスコットキャラクター「イータ君」と通行人の子どもたちが触れ合うなどして、温かい場面も多数見られ充実した活動となりました。

広報活動にあたりご協力いただいた商店街関係者の皆様並びに、税務署幹部の皆様へ厚く御礼申し上げます。



◆ 令和5年分 年末調整チェックリスト ◆

年末調整のご相談にお越しになる前に必ずこのチェックリストをご確認ください。

お出かけ前チェックリスト(年末調整に必要なもの)	
①	<p>給与所得者に対する源泉徴収簿 給与所得者1名につき1枚必要となる書類です。必要事項をご記入のうえ、必ずご持参ください。 給与所得者の氏名(フリガナ)・住所・生年月日・マイナンバーの番号と令和5年1月から令和5年12月までに支給した、支給日と支給金額、源泉税額等は記入されていますか?</p>
②	<p>給与所得者の扶養控除等(異動)申告書 被扶養者がいない場合でも必要となる書類です。必要事項をご記入のうえ必ずご持参ください。 未記入の場合は、扶養等を受けられないことがあります。 給与所得者の氏名(フリガナ)・住所・生年月日・マイナンバーを記入していますか? 1) 給与所得者に16歳以上の扶養者がいる場合には、扶養者それぞれの氏名(フリガナ)・続柄・生年月日・マイナンバーの記入と令和5年中の所得の見積額・住所は記入されていますか? 2) 給与所得者に16歳未満の扶養者がいる場合には、被扶養者それぞれの氏名(フリガナ)・マイナンバー・続柄・生年月日・住所等の記入はされていますか? 3) 給与所得者が寡婦・ひとり親又は勤労学生控除の適用はありませんか? 適用のある場合は、チェック欄と必要事項が記入されていますか?</p>
③	<p>給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書 年末調整において基礎控除又は子ども・特別障害者等の所得金額調整控除の適用を受けようとする所得者は、その年最後の給与の支払を受ける前日までに給与支払者に提出しなければならない。</p>
④	<p>令和5年分 給与所得者の保険控除申請書 給与所得者に保険料等の控除がある場合に必要となる書類です。 給与所得者の氏名(フリガナ)・住所の記入、押印した書類はありますか? 各種保険料控除証明書の確認が必要となります。 令和5年中に支払った、国民年金、国民年金基金、各種健康保険、後期高齢者医療保険、生命保険、個人年金保険、地震保険、小規模企業共済、iDeCoなどの控除証明書の確認はできていますか?</p>
⑤	<p>令和5年分所得税徴収高計算書(納付書)の前半(令和5年1月～6月)分の控え ※すでに納付期限を過ぎているものについては承れません。期限後の場合は、事前に税務署へ提出した後にご来所ください。 ※ブランクの納付書をお持ちの方はご持参ください。</p>
⑥	<p>区役所等より送付されている総括表等の書類 給与所得者の居住する区市町村から送付されます。</p>
⑦	<p>令和4年(前年)分の上記①～⑤の控え</p>
<p>【ご注意】 不明点がある場合は、事前に当会又は税務署にご相談いただくか、下記の国税庁ホームページ内の「年末調整がわかるページ」で確認ください。 なお、①～④の書類に関しては、事前に必要事項をご記入いただけない場合には、年末調整の書類作成を承れない場合がございますので、予めご了承ください。 上記書類がお手元に無い場合は、当会事務局・税務署・国税庁ホームページから入手してください。</p>	
<p> 国税庁ホームページ内の「年末調整がよくわかるページ」から書類のDLが可能です。</p>	